

北海道告示第10610号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和3年4月16日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その5)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 北海道めん羊生産振興事業 めん羊の優良な種畜の確保及び人工授精技術者の育成に向けた取り組みに対し、予算の範囲内で補助する。	北海道めん羊協議会	めん羊の優良な種畜の導入試験及び人工授精技術者の育成に要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 農政第195号様式 別に指示する様式	農政第29号様式 農政第31号様式 農政第195号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 農政部生産振興局畜産振興課		
2 次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業 農業生産を支える基盤整備に係る農業者の負担を軽減し、整備の促進を図るため、予算の範囲内で補助する。	市町村	市町村が次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業を行う場合における当該事業に要する経費	10分の10以内	農政第2号様式 農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 別に指示する様式	農政第2号様式 農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局又は振興局	総合振興局又は振興局	